

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4090600042		
法人名	北九州福祉サービス 株式会社		
事業所名	きたふくグループホーム「自悠の郷」帆柱		
所在地	〒805-0056 福岡県北九州市八幡東区帆柱4丁目1番22号 093-663-9500		
自己評価作成日	平成26年09月22日	評価結果確定日	平成26年11月21日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

住宅改修型の建物の利点を生かし馴染み深く落ち着いた雰囲気の中で生活ができるよう取り組んでいる。  
 B PSDが強く出ている利用者の方も率先して受け入れ、医療と介護の両面からの連携をもってホームの中で穏やかに過ごせるよう対応している。  
 ご家族のご意向をしっかりと受け止め、重介護となった場合もできる限りホームでの生活が継続出来るよう支援している。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「自悠の郷」帆柱は、自然が残る環境の中に民家を改造した、家庭的なグループホームである。住み慣れた地域の中で、認知症高齢者が、安心して暮らせる支援を目的に8年前に開設し、利用者の喜びと、満足を優先した介護サービスの提供に取り組んでいる。利用者職員は、地域の一員として、行事や活動に参加し、ホームのイベントには、地域の方や家族が参加し、地域交流の輪が広がっている。かかりつけ医と、協力医療機関を併用し、看護師と介護職員が協力して、利用者の健康管理は、早期発見、早期対応で充実した医療連携が整っている。また、調理上手な専門職員が、愛情込めて作る家庭料理は、味、彩り、盛り付け、形状に配慮し、利用者の健康の源になっている。職員の笑顔が利用者の心を開き、信頼関係に包まれた「自悠の郷」帆柱である。

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php">http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号 093-582-0294		
訪問調査日	平成26年11月05日		

・サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 該当するものに印	項目	取り組みの成果 該当するものに印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25.26.27)	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20.40)	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2.22)	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38.39)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32.33)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

## 自己評価および外部評価結果

(セル内の改行は、(Alt+)- + (Enter+)-です。)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>理念に基づく運営</b>					
1	1	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所内に掲示を行い、新人研修時に配布・読みあわせをする事で内容の把握に努めている。また基本理念に基づいた「具体的ケア」を作り、研修等で職員全員で共有している。ケアの内容に迷いがでた際には、理念に基づいて見直しをするようアドバイスを行なっている。	ホームが目指す、介護サービスのあり方を明示した理念を事務所に掲示し、理念を実践するための職員心得を8ヶ条でまとめ、職員一人ひとりが理解し常に意識し、利用者が、自由にのびのびと、生きがいを持って生活出来るように支援している。また、職員は、介護で悩んだり迷った時には、理念を振り返り、自分を取り戻している。	
2	2	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会に参加し、回覧板をまわしたり、町内のイベントに参加したりしている。また、近隣の保育園との交流や、ボランティアを積極的に受け入れることで、日常的な地域との交流を図っている。	利用者と職員は、地域の一員として町内の行事や活動に参加し、ホームの七夕祭りや、クリスマス会に近隣の保育園児が訪れたり、折り紙ボランティアの参加等、地域との関わりを大切に交流の輪を広げている。また、地域の高齢化が進み、災害時の相互協力体制についても、話し合いが始まっている。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の方からの問い合わせや、見学に来られた方の相談などに対応している。		
4	3	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	ご家族様からのご意見がよく出てくるため、そのことを参考に業務の改善を行っている。	会議は2ヶ月毎に定期開催し、ホームの運営状況や取り組み、課題等を報告し、参加委員からは、外部の目を通して、質問や要望、情報提供等が提案され、和やかで有意義な会議である。出された意見や要望は、出来るだけ、ホーム運営や業務改善に反映出来るように努力している。	
5	4	市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議において地域包括の職員の方に参加いただいている。	管理者は、困難事例や疑問点等を行政窓口にご相談し、情報交換し、連携を図っている。運営推進会議に、地域包括支援センター職員が出席し、ホームの現状について理解し、アドバイスや情報を提供して貰い、協力関係を築いている。	
6	5	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	「身体拘束ゼロへの手引き」を参考に当社での「身体拘束廃止について」のマニュアルを作成し、身体拘束防止の研修を年に1回行っている。リスクがある方でも職員の工夫で拘束しない方法を模索して対応している。	ホーム独自の「身体拘束廃止マニュアル」を整備し、職員会議や勉強会の中で、言葉や薬の拘束も含めた身体拘束が、利用者身に及ぼす弊害について学び、職員全員が理解し、「身体拘束をしないさせない」を合言葉に、職員間で話し合い、玄関の開放も含めた、身体拘束のない介護の実践に取り組んでいる。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止の研修を年に1回行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見人制度・地域福祉権利擁護に関して年1回の研修を行っている。	毎年1回制度に関する研修会を実施し、日常生活自立支援事業や、成年後見制度についての知識を習得し、職員は、制度の重要性を理解して、資料やパンフレットを用意し、契約時に利用者や家族に説明をしている。また、利用者や家族が制度を必要とする時には、内容や申請手続きの方法の説明や、関係機関に紹介できる体制を整えている。	
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の内容に関しては時間をかけて読み合わせを行い、質問があれば随時受け付ける旨をお伝えしている。		
10	7	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	満足度調査を利用者だけでなくご家族様にも行い、普段は言にくいご意見を求めている。また、運営推進会議でも意見や要望がよく上がってくる。	家族の面会や行事参加時に、利用者の希望や生活状況、健康状態を報告し、家族の意見や要望を聴きとっている。ホーム独自の「満足度調査」や「お客様苦情要望シート」を無記名で提出してもらい、ホームの運営や、業務改善に反映させている。また、事業所便りを発行し、家族や関係者に、ホームの様子を理解してもらっている。	運営推進会議に、家族の参加が多いので、会議終了後に家族だけで話し合う場を設け、家族の共通の悩みや、心配事を話し合い、相談しながら信頼関係を築き、ホームとの協力関係を築いていくことを期待したい。
11	8	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者は月1回のグループホーム会議にて現場に対する職員の意見の聴取や方針の相談を行っており、必要があれば随時代表者へ報告している。また、半年に1回は代表者も会議に参加している。また、管理者が出勤している際の朝の申し送り時に時間をとり小さな決定をする機会を作っている。	全員参加の職員会議を毎月開催し、管理者は、職員が意見を出しやすい雰囲気を出し、活発な意見や要望が出され、出来ることから速やかにホーム運営や、業務改善に向けて取り組み、職員が、意欲的に働ける環境を整えている。また、朝の申し送りで、職員の気付きや心配事を話し合い、早期対応に向けて取り組んでいる。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	目標・評価制度を設けており半期に一度、管理者と面談を行って設定した目標の達成度や次期の目標、日常の業務についての相談や個人的な事情などの把握に努めている。その結果を代表者へ報告し、人事考課の参考としている。		
13	9	人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所でも働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の募集、採用については募集職種に適合しているかどうかを判断するので、一概に性別や年齢を採用の判断とはしていない。リウマチの休職からの復帰支援や、産休・育休の推奨、障害者雇用を行いノーマライゼーションを基本としたコミュニケーションのありようを模索している。	職員の募集は、年齢や性別、資格等の制限はなく、人柄や、介護に対する考え方を優先して採用している。採用後は、職員の介護技術や意識を高め、資格取得のための、バックアップ体制を整えている。また、職員の休憩時間や希望休、勤務体制に配慮し、職員が、生き生きと働きやすい職場環境に取り組んでいる。	
14	10	人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	人権に関する教育については、新人オリエンテーションで実施している。また、年に1回の人権学習を行っている。	毎年内部研修会の中で、利用者の人権を守るための介護のあり方を職員全員が学び、職員間で、利用者の人権を尊重し、安心して生活するための介護のあり方を話し合い、言葉かけや、対応に注意し、人権教育、啓発活動に繋げている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	毎月のグループホーム会議の中で研修を行い職員の資質向上に努めている。また、外部研修についても資料を掲示し希望があれば参加ができるよう配慮を行っている。		
16		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	統括センターが開くグループホーム交流会へ参加し他事業所との交流を図っている。また、合同研修会や交流会を実施し、社内の他の施設のスタッフとも交流する機会を設けるようにしている。		
<b>.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居の相談を受けたときから、自宅や病院での様子をお聞きし、GHの特徴などを説明し質疑応答の時間をしっかりとって対応している。必要があれば入居前に病院や自宅などに訪問し情報を集めている。		
18		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居の相談のときから利用者の状況やご家族の困難に感じている点を主にお聞きしアセスメントをしている。		
19		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居の相談を受けた際に、GHの対象ではないと見受けられた際には入居者様にあったサービスの利用をアドバイスさせていただいている。また、GHに入居できない場合でも困っている家族の気持ちに傾聴し少しでも安心して帰っていただけるよう気をつけている。		
20		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者が率先して自分の役割を果たしたり、職員とのコミュニケーションのなかであたたかいやりとりが行われている。		
21		本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	利用者の方がホームでの生活の中で課題が発生した際は、面会の際などにご家族にお話しし共に考え意見交換をしている。ご家族の要望があり実現した取り組みもある。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	自宅で独居をしていた際に利用していたヘルパーさんやケアマネさんが様子を見に訪れることがある。 家族と外出する際に以前にお世話になったかかりつけ医を受診される利用者さまがいる。	家族の面会が多く、病院受診や買い物、外食等に出掛け、利用者の知人と出会ったり、以前お世話になったホームヘルパーや、ケアマネージャーの面会がある等、利用者が長年築いてきた人間関係や、地域との関わりが継続出来るように取り組んでいる。	
23		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	トラブルの元になるので利用者の定位置や配席には気を使っている。しかし、そこで終わりにせず日常のレクや行事の際は皆で関わられるよう配慮している。		
24		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去後に相談や入居時の様子の問い合わせがあった際は利用者の生活に有意な情報とアドバイスを添えて返信している。		
<b>その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	12	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご本人やご家族、関係者などから聴き取り、アセスメントや介護計画に反映させるようにしている。介護計画の評価の際には、必ずご本人様にインタビューをして思いや意向を聞き、介護計画の作成に反映させている。	職員は、利用者信頼関係を築くことから始め、何でも話せる関係を構築し、利用者の意向や思いを聴き取り、家族と相談し、実現に向けて取り組んでいる。意思の疎通の困難な利用者には、職員が寄り添い、話しかけ、表情や仕草から、利用者の思いに近づく努力をしている。	
26		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時に自宅や生活の様子などをお伺いし、できるだけ近い環境で対応出来るよう配慮している。 また、入居前の介護サービスの利用を把握し事業所と連携をとっている。		
27		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	本人の望む生活を尊重しながらも、QOLの向上の為に活動への参加を促しながら関わりを作っている。 新聞たたみや食事メニュー書き、廊下のモップ掛けなど本人の状態に合わせ一日の課題をつくっている。		
28	13	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	月1度のGH会議にて本人の課題をスタッフと共に話し合い計画に反映させている。また、ご家族にも面会の際などに家族の意向や計画作成担当者の意見などを話し合い計画を作成している。	職員は、利用者や家族と話し合う機会を設け、意見や要望を聴き取り、職員会議の中で、利用者一人ひとりについて検討し、利用者本位の介護計画を定期的作成している。また、利用者の状態変化に合わせ、家族や主治医と話し合い、介護計画の見直しをその都度行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護記録には職員個々人の視点が現れた記録を残しており、また日々の小さな変化は業務日誌の中に盛り込まれ申し送りの際に必要ながあれば話し合いを行い対応を決めている。		
30		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者のニーズに対するご家族の希望がGHの範囲を出るものであっても代替のものを家族と一緒に検討し取り組みに入れている。		
31		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	最寄の市民センターと災害避難の際の情報交換や近隣の保育所の園児の訪問、定期的なレクリエーションボランティアの訪問などに取り組んでいる。		
32	14	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	内科の診察は往診に来ていただけるかかりつけ医にお願いしているが、ご家族の希望により他の医師に受診を行うこともある。	利用者や家族と話し合い、馴染みのかかりつけ医と、ホームドクターを選択してもらい、かかりつけ医の受診は、家族対応でお願いし、受診にはホームから医療情報を提供し、主治医と連携を図っている。また、ホームドクターによる月2回の往診と、看護師や介護職員の観察力で、早期発見、早期治療に繋げ、利用者の健康管理は充実している。	
33		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師が月に12日ほど出勤しスタッフからの申し送りや自身の意見を主治医につなぎ往診をより適切なものになるよう取り組んでいる。		
34		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院になった際は入院先のソーシャルワーカーと情報の交換をすぐに行い、定期的に連絡を取りながら、退院の時期を見はからって今後の対応を相談している。		
35	15	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居の際に「重度化した場合における対応に関わる指針」について説明しホームとしての考え方をお話しさせていただいている。また、今後の不安などがある場合には気軽に相談していただけるよう、運営推進会議などでもお話しをしている。	契約時に、ターミナルについて利用者や家族に説明し、ホームで出来る介護について理解を得ている。利用者の重度化に合わせ、段階的に家族と話し合い、今後の方針を主治医も交えて相談し、関係者全員で方針を共有し、利用者や家族が安心出来る体制を整えている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	ほぼ全ての職員が救急救命講習を受講している。 また、利用者ごとの突発的に起こる症状のリスクやその対応などを常日頃から話題として申し送りなどで検討している。		
37	16	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の避難訓練を行っており、昼間想定・夜間想定を分けて訓練している。地域が自主的に開催した災害対応集会に参加した。	年2回昼夜を想定した避難訓練を実施し、山手にあるので、がけ崩れなどの非常災害対策についても、地域と協力し、高齢者の救助体制の準備を始めている。避難経路、避難場所を設定し、利用者を安全に避難出来る体制の確保と、訓練の充実を図る取り組みをしている。	電気、水道、ガス等が使用不可の非常災害時に、利用者が安心して食べられる非常食や飲料水の準備と、利用者一人ひとりの医療、薬、緊急連絡先等の情報を一括して用意し、いざという時に慌てない体制を確立されることを期待したい。
<b>その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	17	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉がけや対応をしている	スタッフ全員が丁寧な言葉遣いを意識し、トイレ・浴室・居室などへの入室も配慮を怠らず対応している。 居室の表札を好まれない利用者は外して対応している。プライバシーに関する研修も年に1回程度行っている。	生活環境の違う利用者が、共同生活を始めることで、ストレスが堪らないように、利用者のプライドや羞恥心に配慮し、利用者が安心して暮らせる環境を整えている。また、利用者の個人情報の記録の保管や、職員の守秘義務については、管理者が職員に日常的に説明し、漏洩防止対策も徹底が図られている。	
39		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	生活の中で小さな自己決定をする場を多く作り利用者を選択することによる意思表示が出来るよう努めている。 本人の思いを尊重し無理強いしない関わりを作っている。		
40		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	大まかな一日の流れは決めてあるもののそれに参加するかどうかは本人次第であり第一にしているが、孤立しないように職員が関わりをもっている。		
41		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	日常のメリハリをつけるため寝巻きと平服はきちんと着替えていただいている。また、散髪や衣替えなどはご家族に協力をお願いし、時候らしい衣服が選べるよう支援する。		
42	18	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の形態を利用者個人個人にあわせながら対応し、また各々お好みを取り入れながらメニュー作っている。	法人の栄養士が、カロリーや栄養バランスのとれたメニューを作成し、利用者の嗜好も聴きながら、臨機応変に2名の職員が交替で作る料理は、彩りや、味、盛り付け、形状に工夫し、美味しい食事の時間になっている。また、利用者の残存能力に合わせ、後片付けを手伝ってもらい、利用者の楽しみに繋げている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事は毎食毎にチェックして記録に残し、水分摂取も一日1100ccを目安に機会を作り飲水量も記録している。		
44		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後介助が必要な方は職員が付き添い口腔介助を行い、見守りの方にも声かけを行いながら様子を観察している。 歯科衛生士が入りケアを行っている利用者もいる。		
45	19	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表をつけ個々人の排泄パターンを把握し誘導に努めている。	職員は、利用者の生活習慣や排泄パターンを把握し、タイミング良く声かけや、誘導を行い、失敗の少ない排泄の支援に取り組んでいる。また、夜間も出来るだけトイレ誘導を行い、利用者の自信回復と、オムツ使用の軽減に取り組んでいる。	
46		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分摂取や運動などで対応しているが、便秘傾向の利用者は下剤の調整を行い排泄の管理をしている。		
47	20	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	きちんと予定が決まっていなくて落ち着かない方や予定があっても気分次第の方とあるので予定を決め声かけを行いながら、臨機応変に対応している。	入浴は週3回を基本とし、利用者の体調や希望を優先して支援している。入浴を拒否する利用者には、職員が交代で声かけしたり、時間をずらしたり、清拭や足浴に変更する等、無理強いのない、入浴の支援に取り組んでいる。また、入浴は、利用者職員が、ゆっくり話が出来る機会と捉え、人間関係をつくるきっかけにしている。	
48		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中は利用者の希望にて居室にて休むことができる。就寝・起床の時間も本人の状態にあわせた対応で、昼夜逆転傾向の利用者の対応なども日中から職員が連携して取り組みを行っている。		
49		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	内服薬の一覧表を作り各々が確認できるようにしている。また、薬局との連携で薬の形態や用量などを相談しかかりつけ医とともに良く内服できるよう取り組んでいる。		



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々の能力に応じて掃除や洗濯物たたみなどの役割を担ってもらい、責任をもって取り組んでいただいている。童謡や歌謡曲などみなさんと合唱することも多い。		
51	2.1	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	近隣への散歩や庭での園芸などで気候のよい時期に外に出る機会を持てるようにしている。また、車でのお出などは希望の利用者だけでなく、普段なかなか外に出ることのできない利用者も一緒に外出し、家族に付き添っていただくこともある。	利用者の重度化で、全員での外出は困難であるが、利用者の希望を聴いて、個別やグループで出掛けたり、ドライブに車椅子の利用者も出掛け、生きがいに繋げている。また、ホームの庭園で花の手入れや、日向ぼっこを楽しみ、利用者の気分転換に取り組んでいる。	
52		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	家族の同意の下で金銭を自分で管理している利用者がいる。家族との外出の際に利用している。そのほかの利用者に関しては家族と職員で金銭の管理をしている。		
53		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	利用者の希望があれば適切な時間であれば電話を職員と共に掛けることができる。以前からお付き合いがある方や家族からの手紙が届くことがあるが本人と共に職員が代読し手紙を渡している。		
54	2.2	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	住宅改修型のグループホームとして住み慣れた雰囲気の建物、部屋の入り口に自分の部屋と分かる暖簾、生活の音がする対面キッチンとリビングなど住居としての落ち着いた環境を心掛けている。また、大きな木や石がある庭に花を植え季節を感じられるようにしている。	民家を改造した家庭的な建物は、利用者に落ち着きを与え、利用者が一日の大半を過ごすリビングルームでは、会話やゲームに熱中し、対面式の台所からは、リズムカルな包丁の音や、ご飯の炊ける匂いに誘われて、楽しい食事が始まっている。また、室内は、清掃が行き届き、温度や換気にも注意し、居心地の良い共用空間である。	
55		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	利用者の人間関係に配慮しできるだけトラブルになりにくい配慮を考慮している。また、利用者が安全で落ち着けるなじみの場所を作るようにしている。		
56	2.3	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室にはそれぞれ以前使っていた洋服ダンスや夫の絵画作品、机や椅子などを持ってこられている。	利用者の馴染みの筆筒や机、ソファや布団、鏡や家族の写真を持ち込んでもらい、自宅と同じような雰囲気の中で、利用者が安心して暮らせるように配慮し、清潔で清掃が行き届いた、居心地の良い居室である。	
57		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下に手すりがあり居室にそれぞれ空間センサーや離床センサーをつけ職員がホールに居ながらおおよその利用者の行動が把握出来る事で利用者のしたい事を尊重しつつ職員が安全に配慮し介助につけるようになっている。		